

真岡市告示第148号

真岡市がデジタル広告配信業務を委託するのに最も適した事業者を次のとおり募集する。

令和7年8月26日

真岡市長 中村 和彦



記

1 業務の基本的な考え方

(1) 業務の概要

本業務は、デジタル広告の配信により、いちごの生産量日本一である真岡市での「いちご就農」や、充実した子育て支援と本市独自の取り組みを効果的に発信することにより、本市の認知拡大と移住相談者数の増加を図ることを目的に広告配信を実施するものである。

(2) 事業者の選定

デジタル広告配信業務を委託するのに最も適した事業者を選定するため、企画提案（プロポーザル方式）により、真岡市にとって最も適切な事業者を選定する。

2 募集に関する事項

(1) 業務の名称

真岡市デジタル広告配信委託業務

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(3) 実施要領等

別添「真岡市デジタル広告配信委託業務公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

上記の実施要領は、真岡市ホームページからダウンロード可能とする。なお、郵送等はしない。

(真岡市ホームページ <https://www.city.moka.lg.jp>)

3 担当部署

郵便番号 321-4395

所在地 栃木県真岡市荒町5191番地

担当部課 真岡市総合政策部秘書広報課

電話番号 0285-81-6947

電子メール city-pr@city.moka.lg.jp